

平成 31 年 2 月 1 日

株主各位

愛知県小牧市小木五丁目 411 番地
五洋インテックス株式会社
代表取締役社長 大脇 功嗣

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、遅くとも平成 31 年 3 月 19 日（火）までに開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、平成 31 年 2 月 18 日（月）を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、権利を行使することのできる株主といたします。

【株主名簿管理人 事務取扱場所】

東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

以上